

健康推進課

担当：健診・予防チーム 江端
(0562-54-1300)

屋外体育施設の利用を休止します

愛知県緊急事態宣言を受け、令和2年度第3回知多市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、市公共施設のうち開放を続けていた屋外体育施設について、4月11日（土）から5月10日（日）まで利用を休止することを決定しました。

1 屋外体育施設の利用を休止

・現在、開放している屋外体育施設の利用を、4月11日（土）から、5月10日（日）まで休止することと決定しました。

また、現在、利用を休館・休止している屋内体育施設につきましては、引き続き5月10日（日）まで休館・休止します。

※今後の状況に応じて期間については、延長することがあります。

2 利用料金等の還付

施設の休館・休止に伴うもの及び感染症拡大防止のために5月31日（日）までの利用を中止する場合は、利用料金等は全額還付します。

3 その他

各施設の詳細は別添のとおりです。